なお、当該実績が各地方農政局の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定表の評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

⑹　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できる者であること。

①　主任技術者は工場製作段階では専任の配置を要しないが現場据付段階では専任の配置とすること。なお、主任技術者は建設業法第７条第２号に定める者とする。また建設業法に示す実務経験とは「ポンプ設備工事」とする。なお、現地での据付期間は平成23年10月１日からとする。

②　平成６年度以降に上記２の⑸に掲げる工事の施工経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証（平成16年２月29日以前に交付された監理技術者資格者証を有する者は、監理技術者講習修了証を有する者とみなす。）を有する者であること。

なお、当該経験が各地方農政局の発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、工事成績評定表の評定点合計が入札説明書に示す点数未満のものを除く。

⑺　設計の体制及び実績

①　ポンプ設備の設計に関する部門が社内に存在すること。

②　上記２の⑸の同種工事の設計実績を有すること。

⑻　保守サポート体制　工事完成・引渡し後においても会社組織に設備製品に対する保守サポート体制が整備され、新潟県を保守サービスの範囲としている支店・営業所等が確立している者。

⑼　設計提案　提出された技術資料は、入札説明書に示す全ての条件を満足する設計提案とすること。

⑽　申請書及び資料の提出期限の日から開札時までの期間に、北陸農政局長から「北陸農政局工事請負契約指名停止等措置要領」（以下「指名停止等措置要領」という。）に基づく指名停止等を受けていないこと。

⑾　上記１に示した工事に係る設計業務等の請負者（請負者が設計共同体である場合においては、当該設計共同体の各構成員をいう。以下同じ。）又は当該請負者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑿　農林水産省発注工事等からの暴力団排除の推進について（平成19年12月７日付け19経第1314号大臣官房経理課長通知）に基づき、警察当局から、部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、農林水産省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３　総合評価落札方式に関する事項

⑴　評価項目

①　施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）

②　設計提案

③　施工計画

④　ＶＥヒアリング内容

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点とし、「施工体制評価点」の最高点を30点、「加算点（技術提案、施工計画）」の最高点を40点、「加算点（ＶＥヒアリング内容）」の最高点を10点とする。

②　施工体制評価点の算出方法は、技術資料の内容に応じ、施工体制（品質確保の実効性、施工体制確保の確実性）の評価を行い、施工体制評価点を与える。

③　「加算点」の算出方法は、上記３の⑴の評価項目（施工計画、設計提案）について評価した結果、得られた「評価点数」の合計値の最も高い者に40点、その他の者は「評価点数」の合計値に応じて按分して求められる点数を「加算点」として与える。また、「評価項目（ＶＥヒアリング内容）」については、ＶＥ提案におけるヒアリング結果に応じて、得られた「評価点数」を「加算点」として与える。

④　価格と価格以外の要素を総合的に評価する総合評価落札方式（標準Ａ型及び施工体制確認型）は、予定価格の制限の範囲内での入札参加者の「標準点」と「施工体制評価点」及び「加算点」の合計を入札参加者の入札価格で除して得た数値（{標準点＋施工体制評価点＋加算点}／入札価格、以下「評価値」という。）により行う。

⑤　施工体制評価点の評価結果が低い者に対しては、「加算点」についても減じる措置を行う。

⑶　落札者の決定方法

①　入札参加者の「評価値」の最も高い者を落札者とする。なお、落札の条件は、次のとおりとする。

ア　入札価格が、予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。

イ　技術提案及び施工計画が、発注者の予定している最低限の要求要件を下回らないこと。また、「評価値」が、標準点を予定価格で除した数値（以下「基準評価値」という。）を下回らないこと。

ただし、落札者となるべき者の「評価値」によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって、著しく不適当であると認められるときは、入札価格が予定価格の制限の範囲内である者かつ適切な「評価値」と考えられる入札をした他の者のうちから、「評価値」の最も高い者を落札者とすることがある。

②　上記①において、「評価値」の最も高い者が二者以上ある場合は、当該者にくじを引かせて落札者を決定する。

⑷　評価内容の担保　実際の施工に関しては、技術資料に記載された内容により施工するものとし、工事完了後に履行状況について検査を行う。請負者の責により記載内容が満足できない場合は、下記の取扱いを行う。（詳細は入札説明書による。）

①　工事成績評定点の減点措置

②　違約金の徴収（総合評価落札方式）

４　入札手続等

⑴　担当部局　〒920―8566 石川県金沢市広坂２－２－60金沢広坂合同庁舎　北陸農政局総務部会計課契約係　佐藤　正裕　電話076―263―2161　内線3147

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、電子入札システムにより交付する。

①　交付期間　平成21年８月24日から平成21年11月９日まで（土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。

②　交付場所　〒920―8566 石川県金沢市広坂２－２－60金沢広坂合同庁舎　北陸農政局整備部設計課電気係　松村　彰則　電話076―263―2161　内線3525

③　その他　ＣＤ－ＲＷ及び返信用封筒を用意した場合においては郵送等も受け付ける。ＣＤ－ＲＷなどによる交付方法を希望する場合は、あらかじめその旨を上記４の⑵の②の交付場所へ申し出ること。

なお、交付は無料とする。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

①　提出期間　平成21年８月25日から平成21年９月24日まで（行政機関の休日を除く。）の午前９時から午後５時まで。ただし、最終日については午前12時までとする。

②　提出場所　上記４の⑵の②に同じ。

③　その他

ア　電子入札方式（一部は郵送可）により提出すること。詳細は入札説明書によるものとし、ＦＡＸによるものは受け付けない。ただし、承諾を得て紙入札方式による場合は、上記４の⑵の②の場所へ持参すること。

イ　申請書及び資料の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。

ウ　支出負担行為担当官は、提出された申請書及び資料を競争参加資格の確認以外に無断で使用しない。

エ　提出された申請書及び資料は、返却しない。